

地域全体での子どもの見守りについて

◆子どもが地域に温かく見守られていると感ずることができる学校と地域との見守り体制の構築について
～高知県版地域学校協働本部・モデル7校の取組 第1回協議会での主な意見に対応した取組状況～

取組状況

主な成果

課題(●)と目標(○)
今後の取組の方向性(→)見守り体制の
チーム化

○民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取組みをスタートさせた。

- ・民生児童委員の参画:全7本部
- ・説明等を通じた事前学習開催:全7本部
- ・個別ケース検討会議開催:3本部
- ・チーム学習会開催:5本部

※県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率
H28: 48.4% → H29: 95.3%

○見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。

- チーム学習会において、共に学びたいテーマを学習することや演習を通じて、必要な知識の習得とともにメンバー間の連携が深まっている。
- チーム学習会で学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。

【見守りの仕組みづくり】

- 見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。

【高知県版地域学校協働本部の設置促進】

- 全ての小中学校に高知県版地域学校協働本部の設置を目指す。
- まず、全ての市町村に高知県版地域学校協働本部を設置する(H30)
- 各市町村高知県版モデル校を基に、その市町村毎に同じ仕組みの高知県版本部の設置計画をたて、市町村内の小中学校へ広げていく(H31～)
- 各市町村教育長へ各市町村に高知県版をつくる取組を要請(11月～)
- 市町村虐待対応部署課長会での福祉部門への要請(11/16、17)
- モデル事例集作成・配布(2月)
- 地域福祉部の見守り体制構築の方向性と刷り合せて、役割分担を決める(2月)
- 各市町村で各市町村に合った高知県版モデル校を設置(H30)
- 各市町村の設置経験を基に、各市町村教委と虐待対応部署と県とで、市町村毎の高知県版本部設置計画を策定し、設置を促進する。(H30、12月)

PDCAに沿った
見守り体制の運用

○学校と地域との定期的な協議の場の開催回数を増やしたり、新たな協議の場を立ち上げ、見守りの手順等を周知、実践している。

- ・個別ケース検討会議開催:3本部

○協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCAサイクルがより機能しやすくなった。

- 民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。
- 複数の場に地域のキーマンが参加しており、活動の充実や見守り機能の強化、ビジョンの共有、関係づくり等が進んでいる。

【定期的な協議の場】

- 初め、情報共有やPDCAを廻すための協議の場の設定や回数増の話をした時は、モデル校関係者(学校・地域)から、個人情報保護や情報拡散のリスクなどを理由に難色を示すところが多かった。
- 実際にやってみると、取組のメリットを感じてもらえていることから、他の学校への周知活動やモデル事例集の作成にあたっては、取組の効果、PDCAのまわし方が伝わるものに工夫していく。
- 今後も、モデル校でのPDCAをしっかり廻していくために、それぞれの学校を支援していく体制を、それぞれの市町村教委と協議して役割分担を決める(2月)

自尊感情の視点

- 活動内容を充実(回数や機会の増)したことで、子どもとの接点が増えた。
- 「子どもとの関わりの学習」を活かし、自尊感情や自己有用感を育むことを意識した取組が行われている。
- ・活動種別毎にチームを編成:1本部
- ・支援活動日数や活動種別の増:全7本部

- 地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。
- <学校長の声>
- ・専門家による学習支援で学びの質が高まった。
- ・安全確保と挨拶ができる子を育てられる。
- ・生徒の企画力・アイデアの育成に繋がる。
- ・伝統芸能の理解と郷土愛が育まれる。等々

【4種類・100日以上】の学校支援活動】

- 大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。
- 協働活動の結果や成果、課題について、日常的に、或いは協議の場や広報素材等を活用し、フィードバックや見える化をしていく。

※別添:平成29年度学校支援地域本部に関するアンケート参照

緊急時の
連絡体制

- 地域に応じた連絡窓口の確認や設定に取組中。
- 緊急連絡の窓口は、個人情報が含まれるため、地域側に窓口はおかず(地域コーディネーターには大きな負担)、地域の方は、速やかに、学校や要対協の調整機関へ通告(連絡)する仕組みを周知している。
- ・連絡体制を設定し取組中:6本部

- 見守り体制について、学校と地域で確認したことにより、地域の方からの声や、学校へ届きやすい仕組みとなった。(地域の方の声)
- 学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。

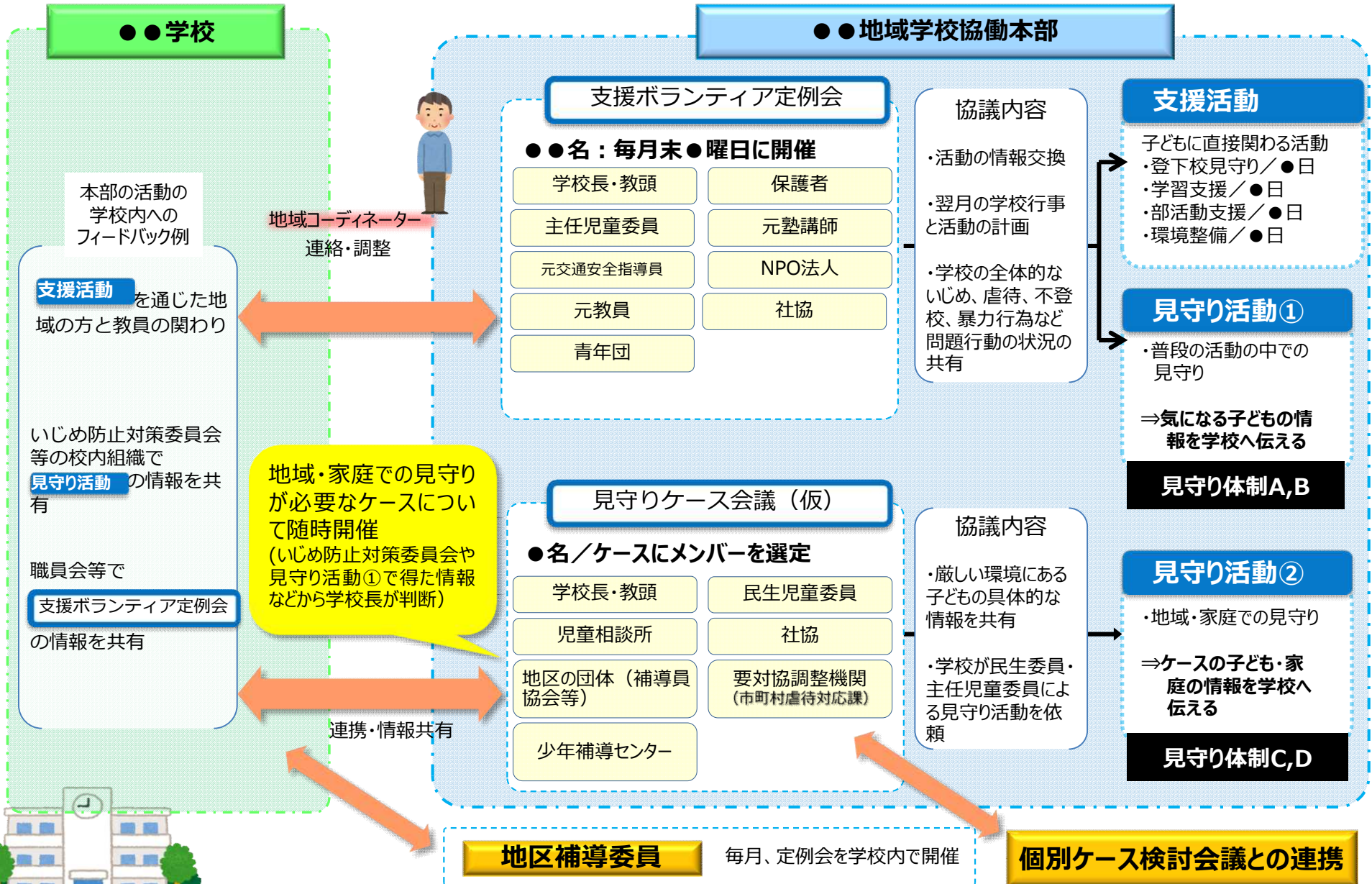
- しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。
- モデル7校が作った、「いじめの見守り体制と連絡手順」、「児童虐待の見守り体制と連絡手順」を参考に、各学校に合ったものを作成する取り組みを、高知県版の拡大にあわせて推進する。

○高知県版地域学校協働本部・モデル7校の取組個票について

※取組個票 A～Gの並びは、順不同。要件2の場の名称は表記を統一（固有名称未掲載）

●モデル7校 赤野小（安芸市）、野市東小（香南市）、稻生小（南国市）、土佐町小・中（土佐町）、大月小・中（大月町）、西部中（高知市）、五台山小（高知市）

	要件1 4種類・100日以上 の学校支援活動	要件2 定期的な協議の場	要件3 見守り体制の強化		取組によって見えてきた 課題	課題をうけた H29下半期の取組
			見守りの仕組みづくり	チーム学習会の開催		
A校	・4種類・500日以上（H28～） ※順調	・開かれた学校づくり推進委員会 年2回 ・意見交換会を開催 0回→学期毎2回 （構成員：民生児童委員会長、主任児童委員、地域コーディネーター、地区社協会長、公民館長、一般ボランティア）	・4つの見守りについて、民生・児童委員、学校、地教委、福祉行政、児相、地域コーディネーター、一般ボランティア中心メンバーで確認 ・個別ケース検討会議で情報共有、役割分担（9/26） ※現在、見守り活動実施中で順調にしている。	・民生児童委員との学習会開催（9/25） ・一般ボランティアとの学習会（7/26、10/16） 【主な学習内容】 ・「個人情報取り扱い」「情報共有の仕組みフロー」 ・1回あたり30～40分	・仕組みづくりにかかる調整（4～9月訪問調整回数） 福祉行政4回、地区民協4回、児童相談所4回、学校6回、地教委4回、地社協2回、地域の中心者5回 ・「立ち上げの説明・調整は、拡大に向けては役割分担が必要。福祉関係部署とのつなぎを教委が全て担うには限界がある。	・見守りの仕組みづくり、学習会、民生児童委員による実際の虐待ケースの見守りも順調に進んでいる。 ・P D C Aを廻し、取組のブラッシュアップを進める。
B校	・4種類・500日以上（H28:300日以上） ・活動を種別毎に班編成し直し、新たに見守り班も設け機能強化（9月～） ※順調	・地域本部運営委員会 年2回→年3回 ・地域本部運営協議会 年2回→年3回	・4つの見守りの推進について、運営委員会で承認（8月） ・個別ケース検討会議は本部設置年度（H28）以前から実施 ・民生・児童委員と学校との情報共有の仕組みあり、連携継続 ・一般ボランティアの見守りについて、仕組みを検討中	・学校、教委、民生児童委員、地域コーディネーター、地域ボランティアとの学習会開催（10/10） 【主な学習内容】 ・「いじめについて」「個人情報の取扱・情報共有の仕組みフロー」「子どもたちとの関わりについて」 ・演習や意見交換含め60分	・数年先に民生・児童委員の改選で、高齢・ベテランの民生・児童委員が複数退任されることの影響が心配される。 ・多様な活動形態にある一般ボランティアの方への効果的な周知方法等について、今後本格的な検討が必要。	・一般ボランティアの方向への周知手法等（研修、チラシ、広報等）について、学校、教委、地域コーディネーター、民生・児童委員の主要メンバーで定期的な協議・検討をしていく。（県教委は後方支援）
C校	・4種類・150日以上（H28:50日以上） ・プリント丸付け 小1～4を6月から小5～6へ拡大 ※順調	・地域本部運営委員会 年3回 ・ボランティア会を開催 年1回→年2回 （構成員：民生児童委員、地域コーディネーター、地域ボランティア）	・4つの見守りについて、福祉行政と協議・確認（8/16,23） ・個別ケース検討会議の開催（9/19）	・地域の民生児童委員と、学校の取組及び気になる児童に関する情報交換会（9/25） ・ボランティア会メンバーでの学習会開催を準備中（2学期中）	・今後継続した取組となるためには、他の学校等における課題の整理も必要となり、福祉関係部署とのつなぎを教委が全て担うには限界がある。	・取り組みに参加した民生児童委員や地域住民等の声に加え、福祉関係部署との協議からの課題を整理し検討していく。
D校	・4種類・100日以上（H28～） ※順調	・地域本部運営協議会 年2回 ・活動種別毎の班会 随時	・4つの見守りについて、社協が開催する民生児童委員の虐待に関する研修会に教委・学校が合同研修会として参加・周知（10/3）	・学校、教委、民生委員、社協、福祉行政、公民館長、地域コーディネーター、高齢者クラブ、運営協議会メンバーの学習会を開催 講師：心の教育センター（9/13）	・新しいいじめの定義の全体共有が必要 ・地教委は次年度の取組を前倒して実施に移るが福祉関係部署と社協との密接な連携強化が必要。	・人権教育課によるいじめに関する研修会（第1回11/29） ・本課作成4つの見守り手順ABCDを市内全校で自校版を作成、運営委員会やPTA総会等の機会をとらえて関係者に周知を図る。
E校	・4種類・500日以上（H28～） ※順調	・地域本部運営協議会 年3回 ・学校運営協議会 年3回 ・民生児童委員定例会（年6回）参加 0回→随時参加	・4つの見守りについて、学校、教委、社協、民児連会長、福祉行政で協議・周知方法を確認（8/22） ・協議会で一般ボランティアに周知（9/14） ・一般ボランティア向けに見守りについてお便りを配布し周知するよう準備中 ・民児連会長より民生児童委員に見守りの周知準備中	・民生児童委員定例会時に一般ボランティアとともに学習会を開催予定（2/1）	・民生児童委員定例会の今後の内容が他の自治体との合同研修会や協定となっているため、2月定例会時に学習会開催予定である。内容の調整が必要。	・学習会の内容を学校、教委、社協、民児連会長、福祉行政と確認し、効果的なものとしていく。
F校	・4種類・150日以上（H28～） ※順調	・開かれた学校づくり推進委員会 年3回 ・民生児童委員定例会（毎月）随時参加	・4つの見守りについて、民生児童委員定例会で周知（9/13） ・一般ボランティア組織の勉強会で周知（10/3）	・協働本部や4つの見守りについて、民生児童委員定例会で学習（9/13） ・一般ボランティア組織の学習会で見守りについて周知（10/3） ・開かれた学校づくり推進委員会で学習会開催予定（12月）	・学校長の地道な取組によって、民生児童委員との信頼関係ができ、学校への献身的な支援を受けており、学校長が交代した場合の信頼関係の継続が課題。	・現在の信頼関係をベースにした本部の仕組みの定着に向けた働きかけ。
G校	・4種類・400日以上（H28～） ※順調	・ボランティア定例会 毎月 ・見守りケース会議 0回→随時 （構成員：学校、民生委員、児相、社協、少年補導センター、福祉行政他）	・4つの見守りについて、学校、地教委、福祉行政と協議・確認（8/3,10） ・取組の方向性について、地区民協会長と確認（9/12）	・ボランティアメンバーでの学習会開催（10/31） ・メンバーからの「情報提供形式」の学習会を定例会時などに継続開催予定	・地域のキーマン・団体とつながりを持つ校長と知識と熱意をもったボランティアにより「チーム化」の基盤が構築されている。 ・個別ケースの選定。一般ボランティアによる見守りの仕組みの具体化が課題。	・見守りケース会議の早期開催 ・他の学校に水平展開させる手法の検討



高知県版地域学校協働本部・モデル校の仕組み（例2）

※イメージ図

